（大正十四年三月廿五日 第三種郵便物認可）　昭和二年八月十五日　磐城商工時報　第三十七號　(一)

磐城商工時報

月三回發行　三、十、廿五日
發行兼編輯人印刷人　渡邊源吉
福島縣平田町二番地
發行所　磐城商工時報社
廣告料　五號十四字詰一行　廿錢
特等場所指定增錢
新聞定價　一部金五錢　一ケ月壹圓　一ケ年一円六十錢

小田吉次氏 社長勇退に就て

渡邊源吉

□

小田氏と僕とは約二十年以來の知己である、元隅田川炭礦株式會社（資本金三十萬圓）に專務に筒井唯一氏を戴いた當時氏は技師兼採炭部長として明治四十一年より同四十五年に至る五ケ年間其に奮闘してゐたものである、其當時より小田氏は極めて謹直寡言にして卓拔な技倆を有し既に同僚一りは其非凡な才を認められ必ずや近き將來に於て大成するであらうことを豫期されたものである。

□

小田氏の非凡な才と卓越した手腕は聽て永く月給生活に置かずして天運は遂に氏の今日の大成をなすの機運を與へたのである、時偶々經濟界が恐慌に復活し、好況潮の如く押し寄せかけてきた時早くも此の点に着眼した氏は月給生活をたしげもなく捨てゝ小炭礦中根坑を引受け獨立經營に着手したのである、好景氣は漸く高調した大正六七年當時に於て中根坑のみならず附近の小炭礦を買收し好況に乘じトン〳〵拍子に數十余萬圓の富を造り上げたのである。

□

其後十數年來草鞋を拔かず靴はかずといふ氏の標語の通り牲の美して精神を賞讃せぬものはないのである、兎に角同氏は磐銀に十六萬圓の借金を償還した結果として磐銀と平銀行より融通の途は開けたのである、斯に於て第二新坑開鑿の計畫は漸く一大光明を見出す事が出來たのである。

□

磐城銀行より融通を受けた十六萬圓は年利子一割二分五厘にしてこの利子だけでも苦境に直面した小田炭礦では支拂も決して樂ではなかつたのである、然るに小田氏は新坑開鑿起業費を融通するにしても年利一割二分五厘では容易でないことを考へ二磐銀と平銀行とに交渉した結果兩行とも小田氏の意志を諒とし、年利子八分として磐銀より四萬圓平銀より三萬圓を借入れる事が出來たのである、七萬圓に對する年利一割二分五厘と年七分の利子では一ケ年に於て既に五千六百圓の相違があるのであつて、單にこれだけの金額でさへ同會社の經濟上より見るならば大助りと言はねばならぬ、小田氏はこふ云ふ点に至るまで會社の爲めに陰に陽に萩原社長を助け、社運の盛り返しに努力を拂つてきたのである。

□

そればかりではない從來小田氏の乾分として面倒を見てきた同會社の經濟狀態から涙を呑んで二人の幹部社員を休職せしめ萩原社長が充分經營の出來る樣な手配を施す爲めに今日に至るまで日夜苦心してゐるのである、僕は斯くまでに同會社の爲めに粉骨碎身して犧牲となつて努力する小田氏に對し稍ともすると非難攻擊する事を耳にするが甚だ遺憾に堪えない事である、何れにしても新坑開鑿後の小田炭礦は必ずや陽々と復活するであらうことを斷言して擱筆することにする。

□

惡戰苦闘を續けた結果遂に今日小田炭礦株式會社の組織を見炭礦王として社會羨望の的となつたのである、氏は其性格から見るも精神から見るも極めて恬淡にして策を弄する人ではない、俠義に富み血涙のある人である、優柔不斷は氏の大禁物とする所で、信ずる所に向つて飽迄勇往邁進する底の信念家である。

□

炭況の不振から小田炭礦の急を告げた際、どうしても小炭礦會社をして局面を展開せしめざれば解散するより途が無かつた時に氏は第二新坑開鑿を斷行するを以て同會社の基礎を造る所以なりと信じたものゝ、磐城銀行よりの借款を返濟せざる中は其起業費の融通は到底至難なる事を敏り、夫れには思ひ切つて社長を勇退して外部から極力是を應援する事を以て得策なりとして萩原申八氏に社長の椅子を讓つたのである。

□

斯に於て小田氏は同會社の借金は、會社の財政窮狀から到底償還の途なきことを萬々承知してゐる氏は自ら十六萬圓の借金をば磐銀に支拂つたのである、この行爲は同氏に非ざればなし能はざる事で今や一般より小田氏の果斷と犧牲の美して精神を賞讃せぬものはないのである、兎に角同氏は磐銀に十六萬圓の借金を償還した結果として磐銀と平銀行より融通の途は開けたのである、斯に於て第二新坑開鑿の計畫は漸く一大光明を見出す事が出來たのである。

□

磐城銀行より融通を受けた十六萬圓は年利子一割二分五厘にしてこの利子だけでも苦境に直面した小田炭礦では支拂も決して樂ではなかつたのである、然るに小田氏は新坑開鑿起業費を融通するにしても年利一割二分五厘では容易でないことを考へ二磐銀と平銀行とに交渉した結果兩行とも小田氏の意志を諒とし、年利子八分として磐銀より四萬圓平銀より三萬圓を借入れる事が出來たのである、七萬圓に對する年利一割二分五厘と年七分の利子では一ケ年に於て既に五千六百圓の相違があるのであつて、單にこれだけの金額でさへ同會社の經濟上より見るならば大助りと言はねばならぬ、小田氏はこふ云ふ点に至るまで會社の爲めに陰に陽に萩原社長を助け、社運の盛り返しに努力を拂つてきたのである。

□

そればかりではない從來小田氏の乾分として面倒を見てきた同會社の經濟狀態から涙を呑んで二人の幹部社員を休職せしめ萩原社長が充分經營の出來る樣な手配を施す爲めに今日に至るまで日夜苦心してゐるのである、僕は斯くまでに同會社の爲めに粉骨碎身して犧牲となつて努力する小田氏に對し稍ともすると非難攻擊する事を耳にするが甚だ遺憾に堪えない事である、何れにしても新坑開鑿後の小田炭礦は必ずや陽々と復活するであらうことを斷言して擱筆することにする。

淺野氏にならつて 條件を附するなら 十萬圓を出す

小田吉治氏の美擧

小田吉治氏は小名濱商港の實現に意志を有し或筋に洩らしたのは地方關發の根源なりとして其で縣議草野順平氏は縣參事會の席上に於て十萬圓の寄附する者があるとすれば縣に於ては淺野氏の條件にならつて無償土地の貸與をなすかの質問を試み、若し淺野氏に於けるが如き條件に依り其寄附を受けてもよいと言ふ事になれば小田氏と交渉の上一時金として十萬圓を寄附する事になるらしい。

銀行會社の 上半期營業成績

何れも好成績を收む

石城郡内に存在する銀行會社上半期の決算報告より觀察すれば何れも社礎の健實味を示し將來更に强固なる社運を實現する一途に進みつゝある事は本郡事業上からも、經濟上からしても喜ぶ可き現象である。

底力のある 平銀行

八萬參千九百七圓の純益金を計上したが內二萬三千圓を諸積金に、金三千圓を重役賞與金に、金二萬九千七百七圓を後期繰越金に計上したが、年七分五厘（二萬八千二百圓）の配當をしたが、縣下銀行組合の申合せに依り減配した結果重役賞與も從つて前期より五百圓を減じた譯である。

磐城銀行

草野氏取締役に就任

八萬四千六十二圓の純益を見が內積立金に二萬圓、三千圓行員退職積立金、二千八百圓役員賞與金として配當は年七分五厘（二萬八千百廿圓）後期繰越金三萬百三十七圓を計上するの成績を見た、同行の中堅となつて縱橫の手腕と力量を振つてゐた同行の將來や誠に陽々たるものがある、當期の純利益は三萬四千五百二十七圓、諸積立金六萬七千五百圓、預金高六十五萬三千余圓に達した。因に定款の一部を變更して法定積立金は利益の百分の五以上を百分の十以上と改めて同行の基礎を計つた外に支配人瀧澤俊平氏をして取締役に、本林利光氏を監査役に選任した。

一萬六千余圓の利益

四倉電氣會社

利益金一萬六千九十九圓、內二千五百圓を固定資產銷却に充當した外に千五百圓を法定積立金一千圓を準備金、九千七百五十圓を配當金、一千二百圓を重役賞與金、五百圓を退職給與基金一千七百九圓を後期繰越として年一割の配當をなした。

好間村中好好間
渡邊愛鳥園
十姉妹今秋より分讓

昭和貳年上半期
第拾五期 決算報告

貸借對照表

負債ノ部

資本金	五、〇〇〇、〇〇〇	
諸積立金	三〇、九六六、〇〇〇	
諸預リ金	五八〇、四一九、八〇〇	
他店ヨリ借	四、〇一七、三八〇	
未拂割賦金、未拂利息、未經過割引料	二、三一九、四八〇	
當期純益金	一七、二三三、四九〇	
合計	一、一八四、九六五、四三〇	

資產ノ部

未拂込資本金	三三七、五〇〇、〇〇〇
諸貸付金	六五九、一二九、七九〇
他店ヘ貸	四、八七八、一六〇
所有有價證券	二九、六三三、四〇〇
所有物勘定	六五、二五九、八一〇
與羽銀行同盟基本金	三五〇、〇〇〇
預金及現金有高	八八、一七八、二七〇
合計	一、一八四、九六五、四三〇

利益金處分

法定積立金　金壹千貳百圓
別途積立金　金貳千圓也
行員退職給與積立金　金五百圓也
株主配當金　七千貳百貳拾五圓也
重役賞與金　金八百圓也
後期繰越金　金五千五百八圓四拾九錢也

右之通リ二候也

昭和貳年七月

石城郡四倉町
株式會社 四倉銀行
取締役社長　吉田保之助
專務取締役　戶田兵藏